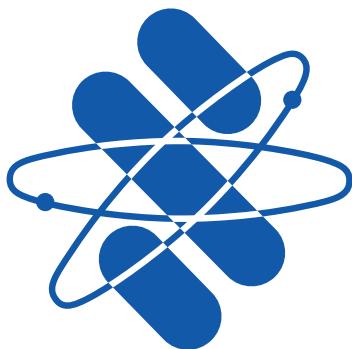


第 53 回

# 定時株主総会 招集ご通知



## 開催日時

2019年6月21日（金曜日）  
午前10時

## 開催場所

東京都千代田区神田錦町2-9  
コンフォール安田ビル 地下1階  
安田コミュニティープラザ

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

## 目次

第53回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
計算書類	15
監査報告	18
株主総会参考書類	22
議案及び参考事項	
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役8名選任の件	
第3号議案 監査役3名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	

証券コード 4752  
2019年6月5日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋小伝馬町1番5号  
株式会社昭和システムエンジニアリング  
取締役社長 尾 崎 裕 一

## 第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただき、お手数ながら同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示、ご押印のうえご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区神田錦町2-9 コンフォール安田ビル  
地下1階 安田コミュニティープラザ  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 第53期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役8名選任の件  
第3号議案 監査役3名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件  
(議案の概要は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（22頁から29頁まで）に記載のとおりであります。)

以 上

---

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

なお、これらの事項は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際し監査した計算書類に含まれております。

<<当社ウェブサイト>> <http://www.showa-sys-eng.co.jp>

# 提供書面 事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に企業収益が堅調な動きで推移してきたものの、世界経済における米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題等を巡る不確実性の高まりもあって、景気に足踏みが見られるなど先行きが懸念される状況となりました。

当社を取り巻く情報サービス産業においては、デジタルトランスフォーメーションを推進する幅広いテクノロジーの活用が求められ、既存人材のスキルシフト、イノベーション創出を担う人材育成が必要不可欠となっております。

このような状況の中、当社は受注活動に際して市場及び顧客動向を睨んだ提案活動を実施し、経営資源の有効活用及び生産性向上に努める一方で、最新テクノロジーの活用による新たなサービスへの取り組みを実施してまいりました。

その結果、当事業年度の業績は、売上高6,210百万円（前期比2.2%増）、営業利益476百万円（前期比4.2%増）、経常利益485百万円（前期比4.2%増）、当期純利益324百万円（前期比1.0%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### a. ソフトウェア開発事業

ソフトウェア開発事業は、売上高6,081百万円（前期比2.1%増）、売上総利益941百万円（前期比2.6%増）となりました。

b. BPOエントリー事業

BPOエントリー事業（業務代行サービス）は、売上高128百万円（前期比6.2%増）、売上総利益0百万円（前期は売上総利益0百万円）となりました。

- ② 設備投資の状況  
特記すべき事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
特記すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 50 期 (2016年3月期)	第 51 期 (2017年3月期)	第 52 期 (2018年3月期)	第 53 期 (当事業年度) (2019年3月期)
売 上 高 (千円)	6,742,212	6,142,746	6,077,061	6,210,810
経 常 利 益 (千円)	412,216	442,217	465,343	485,111
当 期 純 利 益 (千円)	194,936	286,261	321,170	324,260
1 株当たり当期純利益 (円)	41.87	61.48	72.07	73.28
総 資 産 (千円)	5,341,999	5,636,353	5,823,004	6,145,954
純 資 産 (千円)	2,634,315	2,854,201	2,993,759	3,217,004
1 株当たり純資産額 (円)	565.77	613.01	676.58	727.03

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。

なお、期末発行済株式数は、自己株式を控除しております。

2. 第53期(当事業年度)の状況につきましては、前記「1. 会社の現況(1)当事業年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

金融分野におけるシステム更改等の大型対応が落ち着きを見せるなか、各企業においてデジタルビジネスへの取り組みが更なる広がりを見せております。この取り組みによる新たなビジネスモデルの実現において、各企業における情報化投資が拡大する事が期待されます。一方で高度なスキルを持つデジタルビジネス人材の育成と確保、同業他社との受注競争が引き続き課題になると見ております。

当社の対処すべき課題は、次のとおりであります。

### ① ナレッジ型ビジネスの深化と拡大

長年蓄積したソリューションノウハウを活かし、マーケットの動向を注視しつつ資源の集中を図ることで、事業の拡大はもとより顧客満足度の向上に邁進してまいります。加えて顧客の課題解消をはじめ新たなサービスの創出に至るまで、高度なスキルと提案力で積極的に実現してまいります。

② デジタルビジネスへの取り組み

ビジネスイノベーション室を中心にデジタルビジネスへの取り組みを推進しており、その成果が表れています。今後、更なる取り組みとして、デジタルビジネスフィールドにおいて積極的に先端技術を習得し、デジタルビジネス領域への参入・拡大にチャレンジしてまいります。

③ 技術者の育成

日進月歩で技術革新が続く情報サービス産業において安定的成長を維持するために、市場が求める技術者確保に向けた採用計画と、将来を見据えた戦略的な人材育成計画に継続して取り組んでまいります。

特に、デジタルビジネス人材の育成は必要不可欠であり、顧客が目指すビジネス実現に貢献する人材の育成に注力してまいります。

④ ビジネスパートナー維持・拡大

新規案件発生時の迅速な体制構築、要員不足の解消に向け、ビジネスパートナーの維持・拡大を図る施策が必要である認識のもと、自社内での開発基盤であるファクトリービジネスグループの活用を中心とした施策を考えてまいります。

⑤ 採算管理体制の維持・強化

開発要員の不稼働による損失を排除するとともに、プロジェクト毎の採算悪化を防止するため、プロジェクトマネジメントレビューを一層充実させ、採算管理体制の維持・強化を図ります。

**(5) 主要な事業内容**（2019年3月31日現在）

当社は、コンピュータのソフトウェア開発事業、BPOエントリー事業及びその他関連諸事業を主たる業務としております。

事業内容	主要製品
ソフトウェア開発事業	情報システムの開発 システムインテグレーション・サービス 情報システムの開発・運用に関するコンサルティング
BPOエントリー事業	データエントリー・サービス、業務代行等サービス

**(6) 主要な事業所等**（2019年3月31日現在）

本 社 東京都中央区日本橋小伝馬町1番5号  
大 阪 支 社 大阪府大阪市北区堂島1丁目6番20号  
中 目 黒 分 室 東京都目黒区上目黒1丁目21番12号

**(7) 使用人の状況**（2019年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比	平均年齢	平均勤続年数
431名	4名増	37.4歳	14.5年

(注) 上記使用人数には、取締役及び臨時社員は含んでおりません。

**(8) 主要な借入先の状況**（2019年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社愛媛銀行	10,000千円

**(9) その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 18,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,810,000株 (自己株式385,169株を含む)
- (3) 株主数 1,278名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
尾崎裕一	1,017,900株	23.00%
古殿恭子	474,000株	10.71%
有限会社オーム商事	200,000株	4.51%
昭和システムエンジニアリング従業員持株会	195,900株	4.42%
株式会社愛媛銀行	180,000株	4.06%
日本ユニシス株式会社	150,000株	3.38%
株式会社光通信	127,300株	2.87%
山口勝彦	125,100株	2.82%
戸堀淳子	100,000株	2.25%
山口岳彦	96,000株	2.16%

(注) 持株比率は、小数点以下第3位を切り捨てております。  
持株比率は、自己株式 (385,169株) を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2019年3月31日現在)  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	尾 崎 裕 一	
専務取締役	立 花 昌 幸	ソリューションサービス事業本部長
常務取締役	西 川 康 雄	管理本部長
常務取締役	関 □ 雅 博	ソリューションサービス事業本部副本部長兼ビジネスイノベーション室長
取締役	川 合 雅 浩	ソリューションサービス事業本部第三統括部長
取締役	小 □ 修 一 郎	ソリューションサービス事業本部第一統括部長兼大阪支社長
取締役	有 坂 洋 文	日興システムソリューションズ株式会社代表取締役社長
取締役	榮 哲 男	
常勤監査役	吉 田 徳 長	
監査役	西 牧 良 悦	税理士 株式会社うかい社外監査役
監査役	野 □ 英 明	弁護士

- (注) 1. 取締役 有坂洋文氏、榮哲男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 西牧良悦氏、野口英明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 有坂洋文氏は、日興システムソリューションズ株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間でシステム開発委託の取引があります。
4. 監査役 西牧良悦氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
5. 監査役 西牧良悦氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役 榮哲男氏、監査役 西牧良悦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 事業年度中に辞任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

### (4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 （う ち 社 外 取 締 役）	8名 (2)	125,500千円 (5,100)
監 （う ち 社 外 監 査 役）	3 (2)	18,600 (5,400)
合 計	11	144,100

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、1992年6月19日開催の株主総会決議において年額1億8千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、1989年5月27日開催の株主総会決議において年額2千万円以内と決議いただいております。

### (5) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役有坂洋文氏は、日興システムソリューションズ株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間でシステム開発委託の取引があります。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主な活動状況
有 坂 洋 文	取締役	2018年6月22日就任以降に開催された取締役会には、12回全てに出席し、主にIT業界における長年の業務経験及び経営者として培った幅広い見識を活かし、社外の客観的・専門的見地から適宜発言を行っております。
榮 哲 男	取締役	当事業年度に開催された取締役会には、16回全てに出席し、主にIT業界で培った知識・見地から適宜発言を行っております。
西 牧 良 悦	監査役	当事業年度に開催された取締役会には、16回中15回、また、監査役会には、16回中15回出席し、主に税理士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。
野 口 英 明	監査役	当事業年度に開催された取締役会には、16回中14回、また、監査役会には、16回中14回出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人大手門会計事務所

### (2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 10,800千円

当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 10,800千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

取締役会は、監査役会において会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断をし、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定した場合は、本議案を決議の上、株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の前事業年度における業務執行状況や実績を分析・評価し、当事業年度の監査計画、報酬額の見積りの算出根拠、算定内容の合理性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社における業務の適正を確保するために必要な体制の整備を図っております。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 取締役及び使用人が当社の経営理念及び行動指針に基づき、法令、定款及び社内規則の遵守はもとより社会規範を遵守するよう、研修等を通じ教育・啓発を継続的に行う。
- ロ 内部牽制組織を設け、定期的な監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- ハ 社内において法令遵守上疑義のある行為等を発見した場合は、使用人が直接通報できるよう内部通報の制度を設ける。
- ニ 財務報告の信頼性を確保するために、財務諸表に係る内部統制システムの構築を行い、継続的に評価し不備があれば必要な是正を行うとともに、適切な運用に努める。
- ホ 反社会的勢力排除に向け、当社「行動指針」に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは取引その他一切の関係を持たず毅然とした姿勢で対応する。さらにこれら関係ある企業、団体、個人とは一切関係を持たないこととする。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る以下の情報については、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理を行う。

- イ 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録及びそれらの関連資料
- ロ 各種委員会その他重要会議の議事の経過及びその関連資料
- ハ 会計帳簿、計算書類、重要な契約書、官公庁その他公的機関又は証券取引所に提出した書類の写し等その他重要文書

情報の保存期間及び保存場所等の保存及び管理に関する体制については、文書管理規程、情報セキュリティ基準及び個人情報保護マネジメントシステムに定める。

③ **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社は、経営全般に係るリスクに対応するため、リスク・危機管理規程を定め、その整備・運用をするとともに、内部牽制組織及び外部機関により運用状況を監視又は審査する。

有事においては、リスク・危機管理規程に基づき各事業部門又は会社全体として対応することとする。

また、災害等での本社機能喪失時に備え、支社に本社基幹システムのデータをバックアップし、その復旧するまでの期間、支社が運用を代行する。

④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、経営戦略・事業計画の執行に関する最高意思決定機関として定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び職務執行状況の監督等を行う。さらに、職務執行に関する基本的事項及び重要事項に関する意思決定を適宜行うために、臨時の取締役会をその都度開催する。

また、社長以下役付取締役をメンバーとする経営会議を適宜開催し経営に関する意思決定を迅速に行う。

⑤ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- イ 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとし、その人事については、取締役と監査役が意見交換のうえ決定する。
- ロ 使用人が監査役を補助する期間中は、当該使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- ハ 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

⑥ **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

取締役及び使用人は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する職務の執行状況の報告を行う。

取締役及び使用人が、監査役へ報告を行うことができる体制を維持し、いかなる場合においても報告を行ったことを理由として、当該報告を行った者に対して不利な取り扱いを行わないものとする。

**⑦ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対して、費用の前払等の請求をしたときは、請求に係る費用又は債務が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに費用又は債務を処理する。なお、監査役は、費用の支出に当たっては、その効率性及び適正性に留意するものとする。

**⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

また、取締役は、監査役による監査の重要性・有用性を十分認識し、また、監査役が監査を行うための環境を整備する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において決議した「内部統制システム構築の基本方針」を内部牽制組織である「内部統制推進グループ」のもと、実効性ある体制の整備、運用、維持、見直しを推進するとともに、定期的に運用状況を取締役会において評価いたしております。運用状況の概要は以下のとおりです。

当社の取締役会は、取締役8名（うち、社外取締役2名）で構成されており、その取締役会には監査役3名（うち、社外監査役2名）が出席し当事業年度において16回開催され、各業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行いました。

議場において社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っており、各監査役についても同様に経営の監査を行うことで経営監視機能の強化及び向上を図っております。

また、コンプライアンス体制、リスク対応及び財務報告に係る内部統制を含む内部統制システムの運用確認については、当事業年度において内部統制推進会議（常勤監査役出席）を8回開催し、法令等に則り実効性ある内部統制システムの運用が図られ、社員への啓蒙、周知徹底、社内諸規程等の制定、改定等を行い有効性の向上を図っております。

2019年度も引き続き同基本方針に則り適正な運用に努めるよう徹底してまいります。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけており、株主資本の充実と収益力の向上を維持するとともに、今後の業績に裏付けられた適正な利益配分を行っていくこととし、従来の安定的な配当に加え、配当性向を当社の特別損益を控除して算出される当期純利益の30%～40%相当を目標として継続的に実現することを目指してまいります。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>4,900,650</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>956,049</b>
現金及び預金	4,161,260	買掛金	246,002
売掛金	703,265	短期借入金	10,000
仕掛品	18,743	未払金	110,406
前払費用	15,940	未払費用	65,801
その他	1,440	未払法人税等	103,950
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,245,303</b>	未払消費税等	51,461
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>169,907</b>	預り金	24,483
建物	54,261	賞与引当金	343,944
構築物	4,146	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,972,899</b>
車両運搬具	1,193	役員退職慰労未払金	60,973
器具及び備品	9,262	退職給付引当金	1,911,926
土地	101,043	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,928,949</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>3,438</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	106	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,338,623</b>
その他	3,332	資本金	630,500
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>1,071,957</b>	資本剰余金	553,700
投資有価証券	213,226	資本準備金	553,700
従業員長期貸付金	13,753	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>2,355,111</b>
繰延税金資産	693,077	利益準備金	99,000
差入保証金	119,318	その他利益剰余金	2,256,111
会員権	27,350	別途積立金	740,000
その他	5,230	繰越利益剰余金	1,516,111
<b>資 産 合 計</b>	<b>6,145,954</b>	<b>自 己 株 式</b>	<b>△200,688</b>
		評価・換算差額等	△121,619
		その他有価証券評価差額金	57,759
		<b>土 地 再 評 価 差 額 金</b>	<b>△179,378</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,217,004</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>6,145,954</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		6,210,810
売上原価		5,268,321
売上総利益		942,488
販売費及び一般管理費		465,515
営業利益		476,972
営業外収益		
受取利息	505	
受取配当金	4,774	
受取手数料	820	
受取家賃	1,860	
雑収入	284	8,245
営業外費用		
支払利息	43	
固定資産除却損	62	106
経常利益		485,111
税引前当期純利益		485,111
法人税、住民税及び事業税	172,455	
法人税等調整額	△11,604	160,851
当期純利益		324,260

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
				別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	630,500	553,700	553,700	99,000	740,000	1,298,047	2,137,047
当 期 変 動 額							
剰余金の配当			—			△106,195	△106,195
当 期 純 利 益			—			324,260	324,260
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			—				—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	218,064	218,064
当 期 末 残 高	630,500	553,700	553,700	99,000	740,000	1,516,111	2,355,111

	株主資本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自 己 株 式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△200,688	3,120,559	52,579	△179,378	△126,799	2,993,759
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		△106,195			—	△106,195
当 期 純 利 益		324,260			—	324,260
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）		—	5,180		5,180	5,180
当期変動額合計	—	218,064	5,180	—	5,180	223,244
当 期 末 残 高	△200,688	3,338,623	57,759	△179,378	△121,619	3,217,004

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社昭和システムエンジニアリング  
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 武川 博一 ㊞  
指定社員 業務執行社員 公認会計士 向井 真悟 ㊞  
指定社員 業務執行社員 公認会計士 亀ヶ谷 顕 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社昭和システムエンジニアリングの2018年4月1日から2019年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

株式会社昭和システムエンジニアリング 監査役会

常勤監査役	吉	田	徳	長	㊟
社外監査役	西	牧	良	悦	㊟
社外監査役	野	口	英	明	㊟

以上

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

### 1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社昭和システムエンジニアリング  
取締役社長 尾 崎 裕 一

### 2. 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけており、株主資本の充実と収益力の向上を維持するとともに、今後の業績に裏付けられた適正な利益配分を行っていくこととし、従来の安定的な配当に加え、配当性向を当社の特別損益を控除して算出される当期純利益の30%~40%相当を目標として継続的に実現することを目指してまいります。

#### 第53期期末配当に関する事項

第53期の期末配当につきましては、当期業績及び今後の事業計画等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき、金24円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は106,195,944円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月24日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては社外取締役2名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
お ぎき ひろ かず 尾 崎 裕 一 (1959年1月13日生)	1981年4月 日本ユニバック株式会社（現日本ユニシス株式会社） 入社 1994年4月 同社製造工業営業本部営業一部第四営業所長 1995年1月 当社取締役 1997年3月 日本ユニシス株式会社退社 1997年4月 当社取締役副社長 1998年6月 当社代表取締役副社長 2000年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	1,017,900株
たち ばな まさ ゆき 立 花 昌 幸 (1957年6月3日生)	1980年3月 当社入社 1998年1月 当社システム本部第二統括部第四開発部長 2004年4月 当社ソリューションサービス事業本部第三統括部長 2005年6月 当社取締役 2011年6月 当社常務取締役 2012年4月 当社常務取締役ソリューションサービス事業本部長 兼大阪支社長 2013年4月 当社常務取締役ソリューションサービス事業本部長 兼ビジネス改革室長兼大阪支社長 2015年6月 当社専務取締役ソリューションサービス事業本部長 兼大阪支社長 2017年6月 当社専務取締役ソリューションサービス事業本部長 現在に至る	50,500株

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
<p>せき ぐち まさ ひろ 関 口 雅 博 (1961年12月27日生)</p>	<p>1982年 7月 当社入社 2005年 4月 当社ソリューションサービス事業本部営業部長 2007年 4月 当社ソリューションサービス事業本部第二統括部長 兼第二統括部第一システム部長 2007年 6月 当社取締役 2010年 4月 当社取締役ソリューションサービス事業本部第二統括部長 2017年 6月 当社常務取締役ソリューションサービス事業本部副本部長兼第二統括部長 2018年 4月 当社常務取締役ソリューションサービス事業本部副本部長兼第二統括部長兼ビジネスイノベーション室長 2018年 6月 当社常務取締役ソリューションサービス事業本部副本部長兼ビジネスイノベーション室長 2019年 4月 当社常務取締役ソリューションサービス事業本部副本部長 現在に至る</p>	<p>38,200株</p>
<p>かわ い まさ ひろ 川 合 雅 浩 (1961年12月6日生)</p>	<p>1987年 3月 当社入社 2009年 4月 当社ソリューションサービス事業本部第三統括部証券システム部長 2013年 4月 当社ソリューションサービス事業本部第三統括部長 2013年 6月 当社取締役ソリューションサービス事業本部第三統括部長 現在に至る</p>	<p>13,100株</p>

氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 株式の数
<p>お ぐち しゅういちろう 小 口 修 一 郎 (1961年3月2日生)</p>	<p>1983年4月 日本ユニバック株式会社(現日本ユニシス株式会社) 入社 2004年10月 日本ユニシス・ソリューション株式会社(現日本ユニシス株式会社) 製造流通サービス本部製造流通第一統括部システム三部長 2010年4月 日本ユニシス株式会社製造流通システム本部小売システム統括プロジェクト統括プロジェクトマネージャ 2012年4月 同社流通第一事業部システム三部長 2013年4月 同社製造流通システム本部流通システム三部長 2016年4月 当社ソリューションサービス事業本部第一統括部長 2017年6月 当社取締役ソリューションサービス事業本部第一統括部長兼大阪支社長 2019年4月 当社取締役ソリューションサービス事業本部ビジネスイノベーション室長兼大阪支社長兼第一統括部管理 現在に至る</p>	<p>6,000株</p>
<p>※ みやもと とも ゆき 宮 本 智 之 (1958年12月9日生)</p>	<p>1981年4月 日本ユニバック株式会社(現日本ユニシス株式会社) 入社 2003年10月 同社 I &amp; C システム本部 S A P 統括部コンサルティング部長 2008年4月 同社 S W サービス本部物流統括部長 2011年4月 同社流通第2本部関西 O S サービス部長 2014年4月 同社製造流通システム本部長 2015年4月 同社製造システム本部長 2018年6月 当社ソリューションサービス事業本部第二統括部長 現在に至る</p>	<p>—</p>
<p>あり さか ひろ ふみ 有 坂 洋 文 (1963年6月30日生)</p>	<p>1986年4月 日興証券株式会社入社 2007年2月 日興システムソリューションズ株式会社執行役員 2011年4月 同社取締役 2013年4月 同社代表取締役社長 現在に至る 2018年6月 当社社外取締役 現在に至る</p>	<p>—</p>

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
さかえ 榮 哲 男 (1949年11月21日生)	1977年12月 バロース株式会社（現日本ユニシス株式会社）入社 1996年4月 同社I&C営業第一本部営業一部長 2008年4月 ユニアデックス株式会社執行役員KDDI事業本部副本部長 2009年4月 同社執行役員KDDI事業本部副本部長兼KDDI事業推進部長 2010年6月 株式会社ネットマークス（現ユニアデックス株式会社）監査役 2013年3月 同社監査役退任 2013年4月 ユニアデックス株式会社社友 2015年6月 当社社外取締役 現在に至る	—

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 有坂洋文氏は、日興システムソリューションズ株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間でシステム開発委託の取引があります。
3. その他候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 有坂洋文氏、榮哲男氏は、社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者の選任理由について
- (1) 有坂洋文氏は、IT業界における長年の業務経験及び経営者として培った幅広い見識をもとに、引き続き当社の経営を監督していただくとともに、社外の客観的・専門的見地から経営全般について実効性のある助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。
- なお、有坂洋文氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
- (2) 榮哲男氏は、IT業界における長年の業務経験及び会社監査役で培った幅広い見識をもとに、引き続き当社の経営を監督していただくとともに、社外の客観的・専門的見地から経営全般について実効性のある助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。
- なお、榮哲男氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
6. 当社は、有坂洋文氏、榮哲男氏との間で、当社定款第30条の規定に基づき責任限定契約を締結しております。本総会において両氏の再任が承認された場合、当社と両氏の間で当該契約を継続する予定であります。
- 当該責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- ① 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
7. 当社は、榮哲男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては社外監査役2名を含む監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
にし かわ やす お 西 川 康 雄 (1950年9月15日生)	1973年4月 日本ユニバック株式会社(現日本ユニシス株式会社) 入社 2000年4月 同社営業経理部一室長 2007年7月 株式会社ネットマークス(現ユニアデックス株式会 社)執行役員 2009年4月 同社常務執行役員経理部長 2011年4月 同社取締役常務執行役員 2014年2月 同社取締役常務執行役員退任 2014年3月 ユニアデックス株式会社顧問 2014年6月 同社顧問退任 2014年6月 当社常務取締役管理本部長 2018年4月 当社常務取締役管理本部長兼経理部長 2018年10月 当社常務取締役管理本部長 現在に至る	18,100株
にし まき りょう えつ 西 牧 良 悦 (1946年7月23日生)	1966年4月 日本橋税務署勤務 1975年7月 東京国税局勤務 1997年7月 船橋税務署副署長 2003年7月 東京国税局課長 2004年7月 東京上野税務署署長 2006年9月 税理士登録 2007年4月 拓殖大学講師 2008年6月 株式会社うかい社外監査役 現在に至る 2011年6月 当社社外監査役 現在に至る	—

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
野口英明 (1955年5月31日生)	1981年4月 日本ユニバック株式会社(現日本ユニシス株式会社)入社 1985年4月 同社退社 1992年10月 司法試験合格 1995年4月 弁護士登録飯島法律事務所入所 1996年4月 野口英明法律事務所開設 2006年4月 弁理士登録 2007年4月 埼玉大学総合研究機構地域オープンイノベーションセンター客員教授 2007年6月 当社社外監査役 現在に至る	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 西牧良悦氏、野口英明氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 社外監査役候補者の選任理由について  
 (1) 西牧良悦氏は、長年の税務署、国税局勤務で培われた税務知識と経験により、税務面からのアドバイスと経営全般の監視をお願いするため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。  
 なお、西牧良悦氏の当社社外監査役在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。  
 (2) 野口英明氏は、長年の弁護士として培われた法律知識と経験により、法律面からのアドバイスと経営全般の監視をお願いするため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。  
 なお、野口英明氏の当社社外監査役在任期間は本総会終結の時をもって12年となります。  
 4. 監査役との責任限定契約について  
 (1) 当社は、西牧良悦氏、野口英明氏との間で、当社定款第41条の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。本総会において、両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。  
 (2) 西川康雄氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当社定款第41条の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定であります。  
 (3) 当該責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。  
 ① 監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。  
 ② 上記の責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。  
 5. 当社は、西牧良悦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えあらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
し みづ りょう いち 清水 亮一 (1952年8月29日生)	1975年4月 三菱油化株式会社(現三菱ケミカル株式会社)入社 1975年7月 同社本社システム部 2006年6月 株式会社菱化システム(現三菱ケミカルシステム株式会社)執行役員システムマネジメント本部本部長 2008年4月 同社取締役執行役員営業本部本部長 2012年7月 同社常勤監査役 2017年6月 同社常勤監査役退任 現在に至る	—

(注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 清水亮一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

同氏はITを利用する部門で幅広い知識を得て、その関連企業では取締役・監査役を経験し豊富な知見と高い見識を有しており、社外の客観的・専門的見地から経営全般について実効性のある助言を期待し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

3. 清水亮一氏が社外監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で、当社定款第41条の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定であります。

当該責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

(1) 監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

(2) 上記の責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

4. 本選任に関しましては、就任前であれば取締役会の決議により監査役会の同意を得て、選任を取消すことができることとさせていただきます。

以上



# 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区神田錦町2-9 コンフォール安田ビル 地下1階  
安田コミュニティープラザ



都営三田線/新宿線 他	神保町駅下車	A 9 出口	徒歩約 8 分
東京メトロ東西線	竹橋駅下車	3 b 出口	徒歩約 5 分
東京メトロ丸ノ内線 他	大手町駅下車	C 2 b 出口	徒歩約 8 分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

